

障がい者週間

[内 容] 国際連合が1975年12月9日に「障害者の権利宣言」を採択し、わが国では、障害者基本法に基づき12月3日から12月9日を「障がい者週間」と定め、障がい者問題についての国民の理解と認識をより一層深めるため啓発広報活動を行っています。

本市においては、毎年この時期に、講演や市民啓発などを実施し、市民の皆様の理解と協力を得て、福祉の増進を図るよう努めています。

世界自閉症啓発デー(発達障がい啓発週間)

[内 容] 平成19年12月国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」に定める決議が採択され、我が国では、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織されるとともに、4月2日から4月8日を「発達障がい啓発週間」と定め、自閉症をはじめとする発達障がいについて社会全体の理解を広めるための啓発活動を全国各地で行っています。

本市においては、毎年この時期に市民啓発を行い、一人でも多くの皆様に、発達障がいについて理解が深まり、発達障がいの人々にとっても暮らしやすい社会となるよう取組みを進めます。

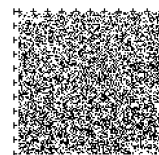
ボランティアの養成等

[内 容] ボランティアの養成等については、次の講座があります。講習の時期については下記窓口にお尋ね下さい。

- ①手話奉仕員養成、手話通訳者養成、要約筆記者養成、
盲ろう者通訳・介助員養成
- ②視覚障がい者ガイドボランティア養成
- ③傾聴ボランティア養成
- ④外出付き添いボランティア養成
- ⑤災害ボランティア養成
- ⑥音訳ボランティア養成
- ⑦テキスト訳ボランティア養成
- ⑧知的障がい者・発達障がい者支援ボランティア養成

障がい者の福祉向上に理解と熱意のある方を対象に開催しています。

- [窓 口] ①福岡市聴覚障がい者情報センター TEL(718)1724 FAX(718)1710
②～⑧福岡市社会福祉協議会ボランティアセンター(市民福祉プラザ2階)
TEL(713)0777 FAX(713)0778
メールアドレス vc@fukuoka-shakyo.or.jp



地域保健福祉の推進

[内 容] 高齢者や障がい者をはじめ、すべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で、健やかで安心して生活できる福祉社会を築くためには、地域の自治協議会や校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員など関係者をはじめ、市民の理解と協力が必要です。

各区保健福祉センターと各区社協事務所などが連携して、ボランティアやNPOの活動をはじめ、地域住民による様々な保健福祉活動の育成支援やネットワークづくりを進めています。

[窓 口] 福祉局地域共生課 TEL(733)5346 FAX(733)5914

社会福祉協議会

■福岡市社会福祉協議会■

高齢者や障がいのある方をはじめ、すべての市民が地域で安心して暮らせるように、地域での支え合いの組織づくりや、心配ごとの相談、福祉サービスの手続の援助、ボランティアの養成・紹介などを行っています。

■各区社協事務所■

日常生活上の困難をかかえる一人暮らし等の高齢者や障がいのある方等を、地域住民で支え合う活動に対し支援を行っています。

●ふれあいネットワーク

地域住民（ボランティア）や地域団体、関係機関が連携し、支援を必要とする高齢者や障がいのある方、子育て家庭などを対象に、見守りや定期訪問などを行い、支え合う活動です。
実施状況138校区（令和6年度）

●ふれあいサロン

地域住民（ボランティア）が、家に閉じこもりがちな高齢者・障がいのある方などを対象に、公民館や集会所などで仲間づくりや交流、ふれあいの場を広げる活動を行います。主な内容は、月に1～4回（1回90分程度）の健康チェックやレクリエーションなどです。
実施状況134校区(412か所)（令和6年度）

●ふれあいランチ

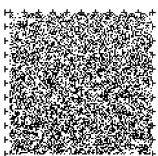
地域住民（ボランティア）が、食事の準備が困難な高齢者や障がいのある方などに、週1～2回、食事を届けることにより、安否確認、各種相談を行い、交流を深める活動です。
実施状況1校区（令和6年度）

[窓 口] ・福岡市社会福祉協議会（市民福祉プラザ2階）

TEL(791)6339 FAX(713)0778

・各区社協事務所

電話、FAXはP94のボランティアセンター窓口参照



ボランティアセンター

[内 容] ボランティアの手伝いを必要としている人々に、ボランティアを紹介します。
また、ボランティア活動をしたい人々に、ボランティアグループや福祉施設などの活動の場の紹介を行うとともに、ボランティア活動に関する情報を提供します。

[窓 口] 福岡市社会福祉協議会ボランティアセンター（市民福祉プラザ2階）

開所時間 9:00～19:00（第3火曜日のみ 9:00～17:30）

TEL(713)0777 FAX(713)0778

各区社協事務所・区ボランティアセンター

開所時間 9:00～17:30

東 区 TEL(643)8922 FAX(643)8923

博 多 区 TEL(436)3651 FAX(436)3652

中 央 区 TEL(737)6280 FAX(737)6285

南 区 TEL(554)1039 FAX(557)4068

城 南 区 TEL(832)6427 FAX(832)6428

早 良 区 TEL(832)7383 FAX(832)7382

西 区 TEL(895)3110 FAX(895)3109

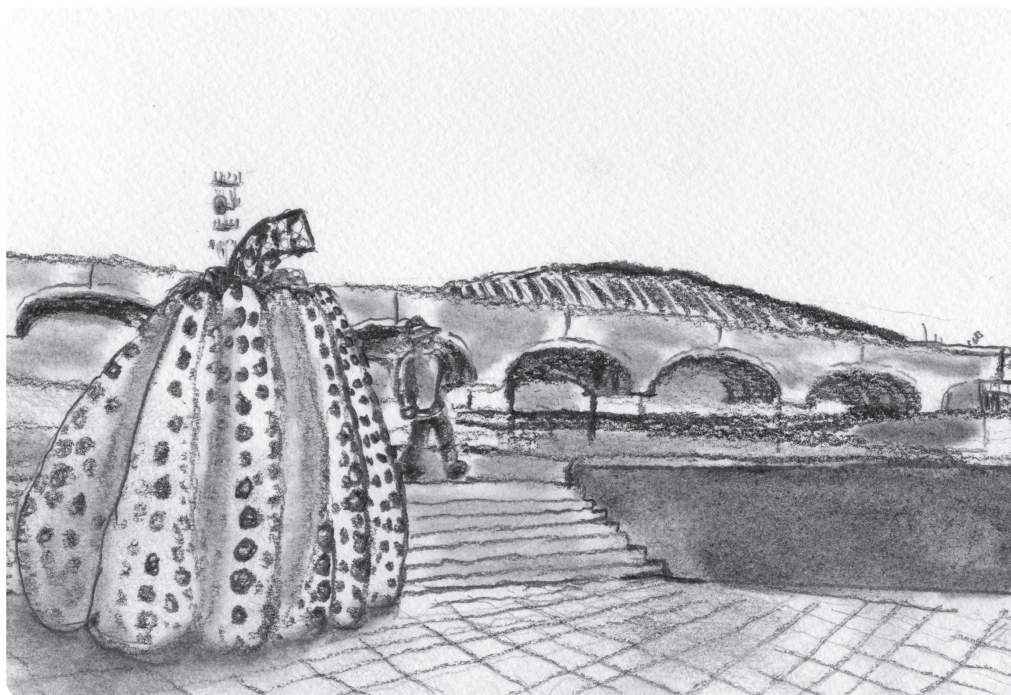
※閉所日

・福岡市社会福祉協議会ボランティアセンターは

日曜、月曜、祝日（月曜の時はその翌日）、年末年始（12/29～1/3）

・各区ボランティアセンターは

土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）



福岡市美術館

